

電力広域的運営推進機関 第22回通常総会 議事録

1 開催日時 2026年6月18日(木曜日) 10時30分～11時10分

2 開催場所 東京都江東区豊洲六丁目2番15号(電力広域的運営推進機関)

3 総会員数 2,259事業者

4 出席会員数 1,258事業者

(内、書面又は電磁的方法による議決権行使1,258事業者)

5 議案

第1号議案 定款の一部変更の件

第2号議案 業務規程の一部変更の件

第3号議案 2025年度事業報告書の件

第4号議案 2025年度決算の件

第5号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

報告事項(1) 送配電等業務指針の一部変更の件

報告事項(2) 監査報告の件

6 議事の経過及び結果

(1) 開会

理事長の大山力が、定款第22条第1項の規定に基づき議長となり、開会を宣した。

(2) 総会の成立状況の報告

議長が、事務局に報告を求め、事務局長の赤松 徹也が、総会員数2,259者、議決権を有する会員数1,701者のうち、6月17日時点で書面又は電磁的方法による議決権行使を行った会員が1,258者であり、定款第21条第1項の規定に定める総会員数の半数以上の会員が出席しており、本総会が有効に成立している旨を報告した。

(3) 議事録署名人の選任

議長が、定款第26条の規定に定める議事録署名人3名の選任について、東北電力ネットワーク株式会社の佐藤 匡美(送配電事業者グループ)、ミツウロコグリーンエネルギー株式会社の渡邊 恭平(小売電気事業者グループ)、株式会社レゾナックの橋本 健(発電事業者グループ)を指名した。

(4) 議案審議

議長が、議事の進め方について、第1号議案、第2号議案と報告事項(1)、第4号議案と報告事項(2)は、一括で説明を行う旨を説明し、また、定款第21条第2項の規定に定めるところにより、第1号議案、第2号議案は出席した会員の議決権の3分の2以上の賛成により、その他の議案は出席した会員の議決権の過半数の賛成により、それぞれ可決となる旨を説明し、議案の説明に入った。

第1号議案 定款の一部変更の件

第2号議案 業務規程の一部変更の件

報告事項(1) 送配電等業務指針の一部変更の件

[議案説明]

議長が、理事の岸敬也に説明を求め、岸敬也が第1号議案、第2号議案及び報告事項(1)の説明を行った。

[質疑]

議案及び報告事項に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第1号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が3分の2以上と認め、第1号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。続いて、第2号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が3分の2以上と認め、第2号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第3号議案 2025年度事業報告書の件

[議案説明]

議長が、理事の岸敬也に説明を求め、岸敬也が第3号議案の説明を行った。

[質疑]

議案に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第3号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が過半数と認め、第3号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第4号議案 2025年度決算の件

報告事項(2) 監査報告の件

[議案説明]

議長が、理事の榎谷亨及び監事の千葉彰に説明を求め、榎谷亨が第4号議案、千葉彰が報告事項(2)の説明を行った。

[質疑]

議案及び報告事項に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第4号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が過半数と認め、第4号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第5号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

[議案説明]

議長が、理事の岸敬也に説明を求め、岸敬也が第5号議案の説明を行った。

[質疑]

議案に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第5号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が過半数と認め、第5号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

(5) 閉会

総会の議事をすべて終了したため、議長が11時10分に閉会を宣し解散した。

この議事録が正確であることを証します。

2026年6月18日

議長 大山 力 (押印)

議事録署名人 佐藤 匡美 (押印)

議事録署名人 渡邊 恭平 (押印)

議事録署名人 橋本 健 (押印)